

# 平成 27 年度 第2回精神障害者の住まい検討部会

平成 27 年 8 月 25 日 (火)

13 時 00 分 ~ 15 時 00 分

KRCビル 大会議室

## 《次 第》

1 開 会

2 議 題

- (1) 住まいに係る課題及び今後の方向性について
- (2) その他

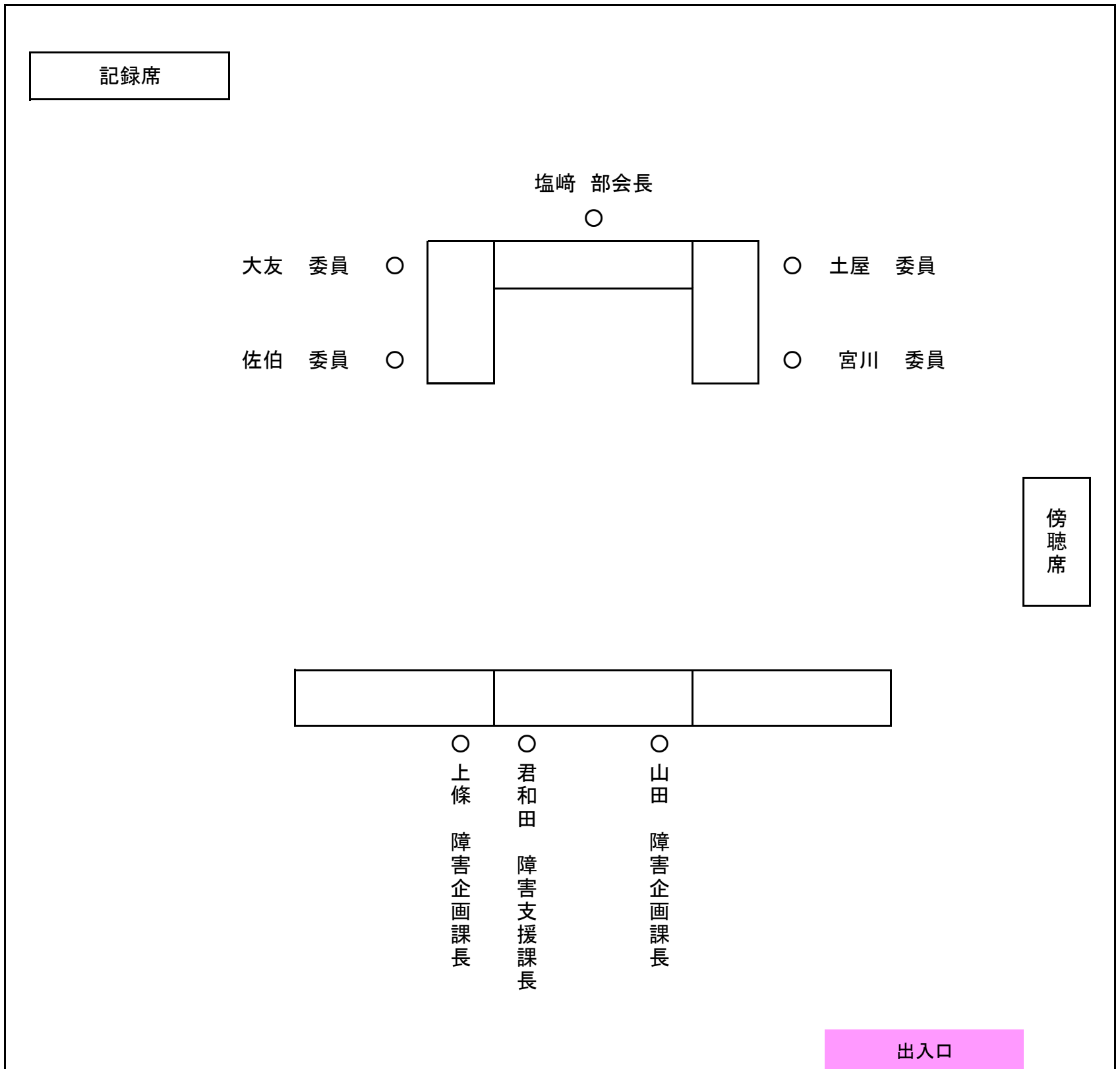
## 精神障害者住まい検討部会委員名簿

(五十音順 敬称略)

委員氏名	ふりがな	職名
大友 勝	おおとも まさる	横浜市精神障害者地域生活支援連 合会代表
佐伯 彰	さえき あきら	神奈川県精神科病院協会理事 神奈川病院院長
塩崎 一昌	しおざき かずまさ	横浜市総合保健医療センター 地 域精神保健部長
土屋 恵美子	つちや えみこ	南区生活支援センター 施設長
宮川 玲子	みやかわ れいこ	横浜市精神障害者家族連合会理事 長

## 事務局名簿

局名	補職名	氏名
健康福祉局	障害企画課長	山田 洋
	障害福祉課長	上條 浩
	障害支援課長	君和田 健
	障害企画課企画調整係長	大津 豪
	障害企画課施策推進担当係長	中村 剛志
	障害企画課精神保健福祉係長	山村 太郎
	障害福祉課生活支援係長	今井 智子
	障害福祉課事業者育成担当係長	丹野 久美
	障害福祉課移動支援係長	飯野 正夫
	障害福祉課地域活動支援係長	松浦 拓郎
	こころの健康相談センター相談援助係長	新海 隆生
	障害支援課障害支援係長	名倉 孝典
	障害支援課整備推進担当係長	川島 とも子
	障害支援課在宅支援係長	卯都木 優子
	障害支援課事業支援係長	高島 友子
	障害支援課担当係長	池村 明広



## 精神障害者の住まいについて（第1回検討部会の内容から）

### 1 現行制度の課題

- ・ あんしん入居制度の利用者が少ない
- ・ あんしん入居制度では、貸主の不安を解消できない。入居者への支援がない
- ・ 地域移行支援事業・地域定着支援事業は、事業経費の割に効果が低い
- ・ 自立生活アシスタントは、親と同居する障害者が利用できない
- ・ 親と同居する障害者も支援できる仕組みがない
- ・ 家族の支援が得られない障害者は病院退院後の民間アパートを探すのが困難
- ・ グループホームの入居者の高齢化への対応が必要。ナーシングホームや多機能型拠点は必要だが、経費がかかりすぎ、整備していくことができるのか疑問

### 2 委員からの提案

- (1) 民間アパートを団体がサブリースして、支援を行いながら、地域移行する仕組み
  - ア グループホームに対する地域移行加算
  - イ グループホームから民間アパートに移行した障害者への家賃補助
  - ウ 民間アパートに入居した障害者を支援する団体への補助  
⇒実施する支援：障害者からの相談、近隣トラブルの調整、死亡時の後片付け
  - エ 病院を退院し家庭復帰した障害者の家族支援
- (2) 地域で安心して暮らすためには、夜間・休日の精神科医療体制の整備が必要
- (3) 在宅で親と同居している障害者の支援が必要
- (4) 生活支援センター、自立生活アシスタントの業務の見直しや訪問看護も含めた支援システムの構築が必要（緊急連絡先やコーディネーターとしての機能 等）
- (5) 精神障害者の実態調査が必要
- (6) 精神障害者が民間住宅に入居することへの不安の解消策が必要

# 精神障害者の住まい検討部会

---

報告書（たたき台）

精神障害者の住まい検討部会  
（平成 27 年 8 月）

## はじめに

横浜市では、これまでも市内に精神障害者を含め多くのグループホーム設置・運営を補助してきました。

また、市内に精神障害者の宿泊型自立訓練施設3か所において夜間居住の場を提供し、帰宅後の生活能力等の維持向上のための支援も実施するなど、地域移行を推進してきました。

本市独自の施設としては、市内全区に生活支援センターを設置し、地域で生活する精神障害者の方々の社会復帰、自立等を支援するため、日常生活相談、地域交流活動などを実施しています。また、生活支援センターの1事業として、9か所のセンターにおいて、市独自で、地域移行・地域定着支援事業を行っています。

この度、平成 26 年 4 月に改正精神保健福祉法(以下「法」と言う。)が施行され、医療保護入院患者の退院について個別に支援を行う退院後生活環境相談員や、退院支援委員会の設置などが各精神病院に義務付けられることとなりました。また、同法第 41 条に基づく告示により入院生活～地域生活への移行が、精神保健福祉に携わるすべての関係者の目指すべき方向となりました。

本市もこれまでの地域移行支援策に加え、法の施行を踏まえ、退院促進に結び付くような入院病床を有する精神科病院への働きかけや、入院中の患者への働きかけ、退院後も精神障害者が安心して生活できるような支援についての取組を進めています。

一方、平成 27 年度から始まった「第3期横浜市障害者プラン」の策定過程において、「精神障害者の中にはその障害特性ゆえに必ずしも既存のグループホームの生活に馴染まない人がいる」といったような声に基づき、「民間住宅入居の促進」が盛り込まれ、グループホームから民間住宅への転居や、その後の単身生活が安心して送れる仕組みを検討、実施することになりました。

そこで、横浜市精神保健福祉審議会の分科会として新たに、「精神障害者の住まい検討部会」を設置し、民間住宅への入居に関する課題を中心に議論を進めてきました。

ここに、これまでの検討部会での議論をまとめ報告します。

## 1 精神障害者の民間住宅契約の課題

グループホームに入居する精神障害者の中には、集団での生活に馴染めずに一人暮らしを望んでいるものの、入居可能な民間アパートを探すことの困難さや、一人で暮らすこと不安から、踏み出せないでいる人が多くいるとの指摘がありました。

また、精神科病院の入院患者の退院先として、民間アパートを探しても、貸主の理解を得られず 10 数件断られたという事例の紹介もありました。

貸主が精神障害者に賃貸をしたがらない理由として、精神障害に対する理解不足の面があるものの、具体的な不安として①家賃の滞納、②近隣トラブルを生じさせる行動、③死亡した場合の手配や後片付けを担う人がいないなどがあるとの意見がありました。

民間住宅の入居を促進するためには、これらの貸主の不安を解消していかないと、賃貸物件を探す困難さは改善できないという意見がありました。また、同時に入居する障害者が一人暮らしでも安心して過ごせるための支援施策があれば、近隣とのトラブルを生じさせる行動を抑止することができるという指摘もありました。

## 2 現行の支援事業における課題

横浜市では、地域移行や民間住宅への入居に関わる支援に関する事業として、「地域移行・地域定着支援事業」「民間住宅あんしん入居事業」などがあります。しかしながら、精神障害者の民間住宅入居の支援という視点から見た場合に、これらの制度は、貸主の精神障害に対する理解不足の側面と不安への対応に対しての機能がなく、そのニーズに応える制度となっていないとの指摘がありました。

また、障害者本人が安定した地域生活を継続するためには、本人が不安になった時に相談する機関があれば、不穏な行動の発生を抑止することができるとの指摘もありました。



《参考》横浜市の地域移行、入居支援に関する事業概要と課題

(1) 地域移行・地域定着支援事業

事業内容			事業実績 (平成 26 年度)
国事業	地域移行支援	障害者施設、精神病院等に入所・入院している障害者に地域生活に移行するための支援を行う。	退院者数 14 人
	地域定着支援	居宅で単身生活する障害者に緊急連絡体制を確保し、緊急の事態等に相談・支援を行う。	
市事業	統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進する。		退院者数 24 人

**【課題】**

地域移行・地域定着支援事業としての個別支援において、民間住宅の入居契約は一定の実績をあげている。ただし、広く貸主に対して、精神障害の理解を推進することに加え、貸主の不安解消に向けた取組との連携が必要である。

(2) 民間住宅あんしん入居事業

事業内容	事業実績 (平成 24～26 年度)
連帯保証人がいない障害者等に保証会社を紹介すること等により、民間住宅への入居を支援する。	精神障害者:2件

**【課題】**

民間住宅あんしん入居事業は、入居支援施策の一つであり、当該事業ですべてを担うものではないが、利用実績は少数であり、賃貸を希望する者・貸主双方の要望に十分に答えられていない。

### 3 民間住宅入居のニーズ

民間住宅への入居促進策を検討する上で、精神科病院に入院している患者が退院後どのようなところで暮らしたいという意向をもっているのか、また、現在グループホームに入居しているが必要な支援策があれば民間住宅での独り暮らしを希望している精神障害者がどのくらいいるのか、実態を把握できていないのが現状であり、確認していく必要があります。

さらに、民間住宅で単身生活を安心して送るために必要な支援は何かということについても、障害者本人の意向を調査したうえで、施策を進める必要があります。

### 4 民間住宅入居促進のための施策

委員からは、民間住宅入居促進のために必要な施策として、次のような様々な案が提起されました。

- ・ 民間住宅を支援団体が借上げ、障害者にサブリースする仕組み
- ・ 上記団体が、入居した障害者の相談・支援(近隣トラブルの調整、死亡時の後片付け)を実施する仕組み
- ・ グループホーム入居者が地域移行した場合のグループホームへの運営費加算措置
- ・ グループホームから民間住宅に移行した障害者への家賃補助
- ・ 夜間・休日の精神科医療体制の整備

また、精神障害者生活支援センター、市独自事業である障害者自立生活アシスタント事業、さらに、訪問看護等を有機的に連携させることで、障害者が地域で安心して生活を送ることができる支援システムが再構築できるのではないかとの意見も提起されました。

## 5 まとめ

検討部会では2回にわたり、精神障害者の住まいに係る課題の抽出を行い、その課題への対応策について、委員から新たな事業の導入や既存の事業のブラッシュアップなどいくつかの案が提示されました。

これらの提案について、実施可能性を検証するためには、まずはグループホームに入居している精神障害者や精神科病院に入院している患者の実態や意向等を調査し、ニーズがどの程度あるのか把握するための調査を行っていく必要があるとの結論になりました。

併せて、受入側である貸主側の意向も建築局とも連携を図りながら、調査を行う必要があります。

さらに、既存制度の連携・拡充などについても多角的に検証を進め、上記の調査結果を十分に反映させながら、検討部会で提案された施策案の導入について検討を横浜市に要望することをこの検討部会のまとめとします。

精神障害者住まい検討部会委員名簿

(順不同) 敬称略

委員氏名	ふりがな	職名
塩崎 一昌 (部会長)	しおざき かずまさ	横浜市総合保健医療センター 地域 精神保健部長
大友 勝	おおとも まさる	横浜市精神障害者地域生活支援連 合会代表
佐伯 彰	さえき あきら	神奈川県精神科病院協会理事 神奈川病院院長
土屋 恵美子	つちや えみこ	南区生活支援センター 施設長
宮川 玲子	みやかわ れいこ	横浜市精神障害者家族連合会理事 長